



子どものオンラインゲームでの高額課金にご注意を！



中学生の娘がスマートフォンで、無料のアプリゲームをやっていたが、知らないうちにゲームの有料アイテム等をキャリア決済で何度も購入していたようだ。今月のスマホ利用料がいきなり高額になり困っている。

小学生の息子が、ゲーム機のオンラインゲームを利用している。ゲーム機会社の有料サービスを利用するため、クレジットカード情報を登録していたところ、先月と今月のカード請求額が50万円を超えていた。慌てて息子に聞くと、何度もゲーム内で課金していることが分かった。子どもが勝手に課金したもので取り消して欲しい。



未成年者が親権者等の同意を得ないで行った契約の申込みは、原則として取り消すことができます。しかし、クレジットカードやスマートフォン等の所有者である大人の管理責任が問われ、必ずしも返金されるとは限りません。

★トラブル回避のポイント★

★クレジットカードやキャリア決済のパスワードの管理

パスワードを子どもに教えたり、機器に情報を登録したままになっていませんか？

★クレジットカードの利用明細の確認

クレジットカードに覚えのない請求がないかこまめに確認しましょう！

★ゲームの料金体系や決済の仕組みの理解

ゲームのプレイ料金や決済方法の仕組みを大人が正しく理解しましょう！

★親子でゲームのルール決めを

フィルタリングやペアレンタルコントロール等の設定も活用しましょう！



消費生活相談はまずはお電話で **海部地域消費生活センター**



0567-23-0150 まで

対象：海部地域の市町村に在住・在勤・在学の方

相談日時：月曜から金曜 9：00～16：30 ※国民の祝日と12月29日～1月3日を除く

住所：津島市西柳原町1丁目14番地（愛知県海部総合庁舎1階）